

【統計調査】登録調査員を募集しています！

富良野市では、国勢調査などの各種統計調査で、統計調査員として活動していただける方を募集しています。

統計調査について

- 国や地方自治体が行う統計調査には、国勢調査をはじめ、企業活動、就業状況、家計、商工業、農林業など様々な分野に関する統計調査があります。これらの統計調査により得られる調査結果は、現在の社会・経済の状況を反映しており、様々な行政機関で各種行政施策の基礎データとして活用されています。また調査の結果は公表されており、民間の方々にも活用されています。



国勢調査イメージキャラクター

統計調査員とは

各種統計調査の調査対象を訪問し、調査内容の説明、調査票の配布・回収・点検などを行っていただく方を「統計調査員」といい、統計調査を実施する上でとても重要な役割を担っています。

【統計調査員の身分・報酬・義務】

- 統計調査員の身分は、総務大臣や県知事から任命される非常勤の公務員（国家公務員又は地方公務員）です。任命期間は2~3ヶ月程度となります。任命期間中の交通事故や怪我などの災害には、一般の公務員と同様に公務災害補償が適用されます。
- 報酬は、調査の種類により、調査区や調査対象の数などに基づいて算定されます。（3~5万円程度）

登録調査員とは

統計調査を実施するにあたり、あらかじめ市に登録いただき、必要に応じて統計調査員として従事していただく方をいいます。任期はありません。

※調査の実施数や規模がその年によって異なり、必要となる調査員の数もその都度変動しますので、年間を通じて統計調査の仕事があるとは限りません。

統計調査業務の流れ

統計調査員のおおまかな仕事の流れは、以下のとおりです。

1. 調査員説明会に出席



2. 担当調査区・調査対象の確認



3. 調査対象を訪問（調査の説明、調査票の配布・記入依頼）



4. 記入された調査票の回収



5. 回収した調査書類の検査・整理



6. 調査書類を市役所に提出



主な統計調査

調査名	周期	直近実施年	調査期日	次回実施予定
国勢調査	5年	2025 (R7) 年	10月1日	2030 (R12.) 年
住宅・土地統計調査	5年	2023 (R5) 年	10月1日	2028 (R10) 年
就業構造基本調査	5年	2022 (R4) 年	10月1日	2027 (R9) 年
全国家計構造調査	5年	2024 (R6) 年	10月1日	2024 (R6) 年
経済センサス活動調査	5年	2021 (R3) 年	6月1日	2026 (R8) 年
農林業センサス	5年	2025 (R7) 年	2月1日	2030 (R12) 年

登録の要件

1. 統計調査に理解を有し、責任を持って調査業務を遂行できる方
2. 満20歳以上で、調査活動における健康上の問題がない方
3. 関係法令等について理解し、遵守できる方
4. 税務や警察、選挙に直接関係がない方
5. 暴力団員又は暴力団関係者ではない方及び暴力団と密接な関係を有していない方
6. 守秘義務（調査で知りえた事実や内容を外部に漏らさないこと）を守れる方
7. 富良野市内での調査活動が可能である方
8. その他調査活動に支障のない方

※調査員活動に適切でない職業・立場の方は、お断りする場合があります。



応募方法

別紙申込書に必要事項をご記入の上、富良野市役所総務課統計係（市役所4階）までご提出ください。

お問い合わせ 富良野市総務課統計係 TEL 23-3456 FAX 23-3521